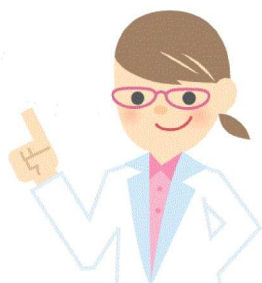


託児付き



2回連続講座

# 女性のための法律講座

## ～離婚について～

第1回 1/26 (木)

午前 10 時～正午

### 【離婚のカタチ】

- ▷離婚が認められる原因は・・・
- ▷離婚の種類による違い
- ▷子どもの親権・面会交流をどうやって決めるの? など

女性が離婚を考えると、その理由は人それぞれです。いろいろな原因が複合的に絡み合うこともあります。そんな離婚のカタチから、やはり気になるオカネ事情まで法テラスの弁護士が事例を交えて分かりやすくお話しします。

第2回 2/2 (木)

午前 10 時～正午

### 【離婚とオカネ】

- ▷養育費の算定の仕方
- ▷婚姻費用とは
- ▷財産分与の基本 など

- ♥ 会場 キラッ☆とよた  
(産業文化センター2階)
- ♥ 資料代 200円(2回分)
- ♥ 定員 先着20名  
(市内在住・在勤の女性)
- ♥ 講師 法テラス三河  
常勤弁護士(女性)
- ♥ 託児 未就学児の託児あり(有料・事前予約)
- ♥ 申込み 平成29年1月5日(木) 午前10時から受付開始

### キラッ☆とよた

(とよた男女共同参画センター)

〒471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階

TEL 31-7780 FAX 31-3270

E-mail clover@city.toyota.aichi.jp

HP アドレス <http://clover-toyota.jp/>



# 申込み・問合せ



携帯電話・スマートフォンからの申し込みは、こちらのQRコードをご利用いただくと便利です。

平成29年1月5日(木) 午前10時から  
キラッ☆とよた (とよた男女共同参画センター)

TEL (0565) 31-7780

FAX (0565) 31-3270

E-mail : clover@city.toyota.aichi.jp

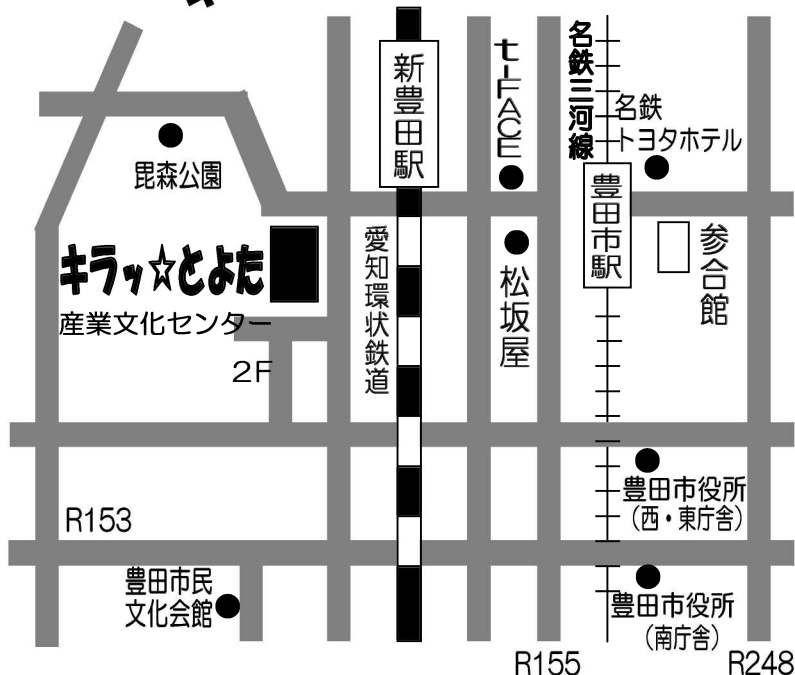
ホームページから申込みできます

検索

とよた男女

氏名(ふりがな)、年齢、〒住所、電話番号、託児の有無をお知らせください。

## キラッ☆とよた(とよた男女共同参画センター)のご案内



〒471-0034  
豊田市小坂本町1-25  
豊田産業文化センター2階

### アクセス

名鉄豊田市駅から 徒歩8分  
愛知環状鉄道新豊田駅から 徒歩3分

### 開館時間

9:00~21:00  
日曜日及び祝日の月曜日は  
17:00まで  
月曜日休館  
(月曜祝日の場合17:00まで開館)

キラッ☆とよた 女性応援講座 受講申込用紙

申込受付 1/5(木) 10:00~

## 「女性のための法律講座～離婚について～」

氏名(ふりがな)	年齢	住所	電話番号
	歳	〒	
市外在住の場合、勤務先の名称と所在地をご記入ください	託児をご希望の場合 お子様の氏名(ふりがな)	年齢	上記住所以外の受講案内の送付先
	歳		<input type="checkbox"/> メールアドレス <input type="checkbox"/> 郵送(宛先)